

お知らせ

INFORMATION

城里町役場

☎029-288-3111(代表)

お知らせ

土地及び家屋等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の皆さんが、ご自分の土地や家屋の価格(評価額)が適正かどうか比較し、判断できるようにするため、土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間を次のとおり設けます。

期間 4月1日(月)から30日(火)まで

※土・日曜及び祝日を除く

時間 午前8時30分から午後5時15分まで

場所 税務課

縦覧できる方

町内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者またはその家族等代理権を有する方

持参するもの

①納税者本人を確認するための納税通知書・課税明細書または運転免許証

②印鑑

問合せ 税務課(内線121)

☎029・288・3111

城北地方広域事務組合の解散について

城里町と常陸大宮市(御前山地域)で組織し、運営してきた「城北地方広域事務組合」は、平

成25年3月31日をもって解散し、これまで組合が行っていた「ごみ処理事業」や「尿処理事業」が平成25年4月1日から町へ引き継がれます。

なお、現在使用している指定のごみ袋は平成25年4月1日以降も引き続き使用できます。

問合せ 町民課(内線111)

☎029・288・3111

物品(机・ロッカー等)の配布について

桂支所庁舎の解体に伴い、庁舎内にある不用となった物品(事務机・ロッカー等)を必要な方に有料で配布します。

価格 1品200円

対象者

・城里町に住所を有する個人
・次に定める日時に桂支所庁舎内から物品を搬出できる方

(設置場所から搬出、運搬作業ができる人数でお越しく、下さい。)

日時 3月17日(日)

午前9時から午後3時まで

(正午〜午後1時を除く)

場所 桂支所庁舎(城里町阿波山176)

※物品は現状引き渡しとなります。

不具合等もありますので、ご理解ください。なお、購入

後の返品は受け付けません。

問合せ 総務課(内線222)

☎029・288・3111

募集

警察官を募集します

茨城県警察では、平成25年10月及び平成26年4月に採用する警察官を募集します。

受験資格

①男性警察官A、女性警察官A
昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方、もしくは平成26年3月31日までに卒業見込みの方、または人事委員会がこれと同等と認める方

②男性警察官B、女性警察官B
(平成25年10月1日から勤務)

昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当しない方

募集人員

男性警察官A / 87人程度

女性警察官A / 18人程度

男性警察官B / 10人程度

女性警察官B / 3人程度

申込締切

○郵送・持参

4月16日(火)(消印有効)
○インターネット

4月15日(月)午後5時(受信有効)

第1次試験日 5月12日(日)

※試験案内については、笠間警察署、城里地区交番及び町内の各駐在所で配付しています。受験資格の詳細については、笠間警察署にお問い合わせください。

問合せ 笠間警察署 警務課

☎0296・73・0110

(内線211)

広告

こんなときは**14日以内**に届け出を!

知っておきたい 国保の ポイント

国保の届け出、お済みですか?

国民健康保険(国保)は、いざというときの病气やケガに備えて加入者がお金を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。

国保に加入するとき、やめるとき、また家族に異動があったときなどは、必ず届け出をしてください。

● 国保に加入するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印鑑(転入手続きをした後に加入手続きをしてください)
職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書、印鑑
家族の健康保険の被扶養者資格を喪失したとき	被扶養者資格喪失証明書、印鑑
子どもが生まれたとき	保護者の保険証、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑

● 国保を脱退するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に加入したとき	保険証(国保と加入した健康保険)、印鑑
家族の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑

● こんなときも届け出が必要です

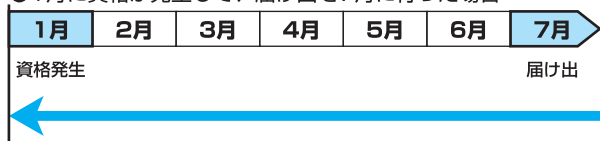
	手続きに必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
世帯構成に変更があったとき	
修学のため、他の市町村に住所を移したとき	保険証、在学(園)証明書、印鑑
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証、運転免許証など)、印鑑

加入の届け出

が遅れると...

加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、**その間の医療費は一旦全額自己負担となります。**

- 1月に資格が発生して、届け出を7月に行った場合



脱退の届け出

が遅れると...

- 届出がされるまでの間、国保税が請求されます。(届出後に精算することになります。)
- 資格喪失日以降に国保の保険証を使用して診療を受けた場合、国保で受診した分の医療費を返納していただくこととなります。

【問合せ】 保険課 国保年金グループ ☎029-288-3111 (内線372)